

かたらい

第41号

平成29年
12月

活用しよう!利用しよう!アミカス ~校区の男女共同参画のミカタ~

福岡市男女共同参画推進の拠点施設・アミカスは、地域・各校区の男女協働に、様々な支援メニューを用意しています。地域が独力で主催事業を企画から運営まで行うのはとても大変です。豊富なノウハウと実績を持つアミカスに相談すれば、要望に応じてきめ細やかな支援を受けることができます。

地域の共感を得る研修会を実施するために、有効に活用しましょう。まずはお気軽にご相談を!



アミカス寸劇隊派遣事業

男女共同参画をテーマにした寸劇とワークショップです。
★費用：18,000円 (6,000円 × 3人) ★申し込み：随時



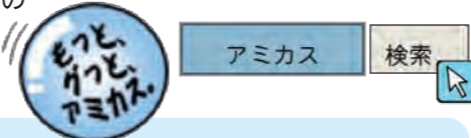
男女共同参画推進 サポーター派遣事業

実施したいテーマに合わせて男女共同参画推進サポーターを派遣します。
★費用：6,900円 ★申し込み：随時



男女共同参画活動コーディネーター派遣事業

年間活動計画の立て方や活動方法等についての
アドバイスを行うコーディネーターを派遣します。
★費用：1回 5,000円 ★申し込み：随時



申し込み・問い合わせ先

福岡市男女共同参画推進センター・アミカス 〒815-0083 福岡市南区高宮 3丁目 3-1
TEL: 092-526-3755 FAX: 092-526-3766 URL: <http://amikas.city.fukuoka.lg.jp>

女性の視点を活かした 防災ミニブックを発行!

(発行：市民局男女共同参画課)

女性や子育て家庭等で備えていただきたい防災情報を各電子書店から無料配信しています。お使いのタブレットやスマホ等にダウンロードして、ぜひご利用ください。

冊子をご希望の方は下記事務局までお問い合わせください。

※Kindleの場合アプリから検索 [福岡市 防災ミニブック](#)

主な内容 (一部抜粋)

- ・マンガ「災害はある日突然やってきた」
- ・災害時の防犯対策
- ・女性や子育て家庭に必要な備蓄品
- ・女性の災害体験談 など



いつでも持ち歩いて、
災害時にもすぐに役立つ!

※ダウンロードして端末に保存しておけば、インターネットが使用できない状況でも読むことができます。

右のQRコードから、スマホでダウンロード (PDF版) もできます。



校区諸団体との連携のすすめ ~人権尊重推進協議会~

各校区の人権尊重推進協議会は、憲法に定められた基本的人権尊重の精神に基づき、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など、様々な人権問題を解決するため、地域ぐるみで自主的に講演会、学習会の開催や広報啓発、諸会議の開催などを実施し、「明るく住みよいまちづくり」を目指しています。

男女共同参画協議会が、構成メンバーに含まれている校区もあります。

人権尊重推進協議会との連携について

人権尊重推進協議会が取り組む課題の一つに、「女性に関する課題」があり、男女共同参画協議会としても、この課題解決に向けて、人権尊重推進協議会と知恵を出し合い、講演会や研修会など、可能な範囲で相乗り・共催などで協力し、多くの地域の皆さんが、人権や男女共同参画についての理解を深められるよう、連携していきましょう。

【発行】 早良区地域支援課・早良区男女共同参画をすすめる会
〒814-8501 福岡市早良区百道2丁目1番1号
電話 092-833-4403 平成 29 年 12 月発行

男女共同参画の視点から、校区行事を盛り上げます!

~福岡市男女共同参画基本計画(第3次) 基本目標6から~

男女共同参画が広く浸透するには、**最も身近な暮らしの場**である地域における啓発活動が重要です。少子高齢化をはじめ、様々な地域課題の解決に向けて、自治協議会などの運営も性別や世代の偏りなく、男女がそれぞれの視点から**対等に発言し取り組む**ことは、よりよいまちづくりに欠かせないことだと考えています。

福岡市全体で地域の諸団体の長(代表)への就任率をみると、男性が多い状況が依然として続いており、女性の就任率は、平成29年7月現在で20.1%にとどまっています。(下表)

このような状況の中、校区の男女共同参画協議会では、地域の意思決定の場に女性がさらに参画していくため、**自治協議会や地域諸団体と協力して、地域活動の様々な場で啓発と発信に努めてまいります。**

東日本大震災、熊本地震でクローズアップされたように、災害時には男女それぞれが直面する困難への配慮や、多様な人々への配慮が必要です。**日頃から男女共同参画の視点で事前の備えや避難所の運営などの地域防災に女性も関わっていただけるよう努めます。**

女性の就業が進み、団塊の世代が退職を迎えている今、性別にかかわらず誰もが地域活動に参画しやすいように工夫し、活動の**担い手を増やす**ことが今後さらに必要となってきます。地域において、男女が共に日常の活動や意思決定の場に参画し、高齢者、子ども、障がい者などすべての人にとって、住みよい豊かな地域社会づくりを目指していきましょう!

福岡市における地域諸団体の長等への女性の参画状況

(平成29年7月1日現在)

	女性の割合 (%)		女性の割合 (%)
自治協議会(自治連合会)※	4.7	人権尊重推進協議会※	20.8
公民館長	24.7	社会福祉協議会	29.5
青少年育成連合会※	28.7	老人クラブ連合会	7.9
交通安全推進委員会※	6.0	子ども会育成連合会	44.8
体育振興会※	10.0	市立小中学校PTA	4.6
ごみ減量・リサイクル推進会議※	18.0	地区民生委員・児童委員協議会	69.7
合計			20.1

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載
福岡市市民局男女共同参画課資料より作成



次頁は座談会「男女協と地域活動について」。
早良区男女共同参画をすすめる会メンバーがトコトコ話し合います

男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」 ご協力ありがとうございました。

11月3日から9日は、市内各校区で一斉に「男女共同参画」に関する啓発や広報活動を実施し、地域・家庭・職場・学校などで男女共同参画を考える機運を盛り上げる「みんなで参画ウィーク」でした。

早良区各校区でも、講演会や研修会など、男女共同参画を推進するためのさまざまな取り組みが行われました。ご協力ありがとうございました!



早良区男女共同参画をすすめる宣言

- ①地域で「男女共同参画について考える機会」を提供し、個々の意見を尊重・共有する。
- ②学びと気づきに努め、その成果は発信する。
- ③公民館や校区の各団体の皆さんとの連携に努める。
- ④自治協議会の一員として、「男女共同参画の視点」から、校区行事を盛り上げる。